

サントリーSunRiSE 生命科学研究者支援プログラム募集要領
Suntory Rising Stars Encouragement Program in Life Sciences (SunRiSE)

1. 研究助成の趣旨

本プログラムは、財団研究分野である「分子を中心に据えた、生命現象のメカニズムの解明」に関連する独創性、先駆性の高い課題を企画・推進する大学等の若手研究者を支援し、わが国の将来の基礎研究分野を先導する人材を育成することを目的とします。

2. 公募研究課題

「分子を中心に据えた、生命現象のメカニズムの解明」

注目する生命現象と関連する分子を、観察レベルの生物学的アプローチもしくは解析レベルの有機化学的アプローチ等から捉え、その分子構造や動態、発現様式、他の分子との相互作用等を解析することにより、その生命現象のメカニズムを明らかにする基礎生命科学研究。化学、生物学、物理学等の従来の学問の枠にとどまらず、学際的なアプローチにより生命科学に新たな発見と展開をもたらす研究を歓迎します。（ここで言う分子とは、小分子からタンパク質、核酸等の生体高分子まで、分子実体が未同定のもの等も含まれます）

但し、以下の研究課題は対象外とします。

- ・臨床医学、臨床薬学、新薬開発、疾病診断、農薬開発、機能性食品開発等
- ・一般的な装置開発や有機合成反応開発等、具体的な生命現象や生体分子解析に至らない研究
- ・分子を対象としない生態学、環境学等の生物学研究

3. 応募資格

上記の研究課題に関連する課題を実施できる研究者を対象とし、具体的には以下の条件に合致する者とします。

- (1) 自らが研究構想の発案者であるとともにその構想を実現するために自立して研究でき、日本の大学、公的研究機関およびそれに準ずる研究機関等*に所属する者。Principal Investigator (PI)**もしくはそれを目指す研究者を想定していますが、生命科学基礎研究者として高い志と能力を有する研究者であれば、職位、任期の有無を問いません。ただし、募集年度期首(2025年4月1日)において満45歳以下の者とします。
- (2) 国家プロジェクト等を主宰する立場にある等により、提案課題を遂行できない研究者は対象としません。
- (3) 国籍は問いませんが、支援期間を通して日本国内に研究拠点を持つことを原則とします。海外からの応募も可としますが、支援期間内のしかるべき時期に日本国内に研究拠点を移すこととし、応募にあたって時期を申告することとします。外国人研究者は支援期間中、日本国内に研究拠点を持つこと、ならびに、日本語での事務手続きが可能であることを前提とします（応募書式を英語で記載することは可能です）。

- (4) 女性研究者の積極的な応募を歓迎します。
- (5) 応募開始時に獲得が確定している競争的研究資金の 2025 年度分の総額が 2,000 万円を目途として、高額な資金を得ている者は対象外とします。
- (6) 本助成を連続して受けることはできません。
- (7) 当財団の他の研究助成（SUNBOR グラント等）を受給中／応募中の場合でも本助成に応募することは可能ですが、本助成に採択された場合には、他は辞退していただきます。
- (8) 当財団と共同研究中の課題で応募することはできません。

*研究機関は、科学研究費補助金取扱規定(文部省告示)第二条に規定される研究機関に準ずる。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1307764.htm

**文部科学省の Principal Investigator の定義に準ずる。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/037/attach/1358880.htm

4. 助成金額と期間

2025 年度に選考し、2026 年度から 5 年間支給します。年度ごとに 10,000 千円を助成します。
必要に応じて、助成金額の 10%を上限とする間接経費を別途所属研究機関に支払います。

5. 採択人数

上限 10 名とします。

6. 採択者の呼称および身分

- (1) 採択者は、「サントリーSunRiSE 生命科学研究者支援プログラムフェロー」「Suntory Rising Stars Encouragement Program in Life Sciences (SunRiSE) Fellow」を称することとします。
- (2) 採択者は原則として大学等の職を継続するものとします。
- (3) 当財団内で研究を遂行する特別研究員制度を設けます。本制度については第 10 項参照。

7. 応募方法

- (1) 2025 年 5 月 26 日募集開始
- (2) 締切 2025 年 6 月 29 日 JST17:00 締切時間厳守
- (3) タイトルの付け方等は別途掲載する「応募書式の書き方」に従ってください。3MB を超える容量の PDF ファイルは受け付けないので、フォント、図・写真等の解像度、大きさ等を工夫してください。

8. 選考方法

- (1) 応募者は以下の選考区分（別紙参照）より一つを選択し、応募書式に記入してください。
尚、区分横断型の場合には、選考区分を更に二つまで追加選択できます。応募書式にはす

すべてのページに記入してもらいますが、一次選考は選考区分毎に研究概要（応募書式 1, 2-1, 2-2）により行い、その採否を通知します。

- (2) 一次選考通過者については、引き続き、応募書式の全ページを対象とする書面二次選考を実施します。二次選考通過者(面接対象者)に対して、その時点での新たな資金獲得状況の申告を求めます。その状況を含めて面接による選考を行い、最終的な採否を通知します。
- (3) 応募総数が少ない場合には、一次選考を実施せず、応募書式の全ての内容で審査を行い、面接対象者を決定して通知します。(2)と同様に面接対象者には、新たな資金の獲得状況の申告を求めます。
- (4) 一次選考以外の書類選考および面接においては、選考区分分類を行わず、学際的な幅広い観点からの選考を行います。
- (5) 全ての選考結果については採否のみを通知し、選考内容についての問い合わせには応じません。

9. 公募から採択にいたるスケジュール（予定）

2025. 4. 21	募集要領、応募書式のダウンロード可能
2025. 5. 26	応募受付開始
2025. 6. 29	応募締切
2025. 9 月下旬	一次選考委員会（選考結果の通知）
2025. 10 月下旬	二次選考委員会（選考結果の通知）
2025. 11 月下旬	面接
2026. 3	授与式

10. 財団特別研究員制度

- (1) プロジェクト雇用等であるために現職では課題遂行できない場合や、海外機関のポスドク等で国内に研究拠点を持たない場合等、応募者の状況に応じて、当財団で研究を実施する特別研究員を若干名受け入れます。希望者は応募時にその旨を申告することとします。
- (2) 当財団内で実施できる課題を設定して応募することを前提とします。
- (3) 採用に当たっては、面接等、当財団職員に準じた手続きを実施します。給与、待遇、福利厚生等を採択者に通知し、本人の同意に基づき、採用します。
- (4) 特別研究員の任期は、最長、採用後より本プログラム終了年度の期末までとします。
- (5) 助成期間中、大学等に所属する採択者には本制度を適用しません。

11. その他

- (1) 助成金の使途および管理

- ① 本助成金は、年度ごとに使用者および課題を明記した所属研究機関への奨学寄附金として供与します。専ら所属機関のルールに従い、課題遂行に要する経費（但し、飲食

を除く)に使用することとします。なお、当財団への領収書等、証憑の提出は必要ありません。

- ② 年度を跨いだ使用や繰越を可能とします。但し、本プログラム終了後の残金の扱いについては財団事務局に問い合わせることとします。

(2) フェローの責務

- ① 採択課題に関わる成果発表の際に、本人の所属に「サントリーSunRiSE 生命科学研究者支援プログラムフェロー」「Suntory Rising Stars Encouragement Program in Life Sciences (SunRiSE) Fellow」を記載(本務先と併記)
- ② 採択時の授与式への出席
- ③ 定期的な進捗討論会等、フェローおよび運営委員等との交流会への出席
- ④ 中間報告会での進捗状況の報告(問題点の抽出、今後の展開等についてディスカッションとアドバイスを行います)
- ⑤ 各年度末の成果報告書および会計報告書等の提出
- ⑥ 次年度寄附申込手続き等の実施
- ⑦ 最終報告書の提出および成果発表会での報告